

「ふくいの木づかい企業」宣言要領

(目的)

第1条 県内の森林は昭和40年代から50年代にかけて造林された人工林を中心に資源量が年々増加し、本格的な利用期を迎えている。県産材を利用することは、森林整備の促進や二酸化炭素の固定などSDGsの達成や脱炭素社会の実現につながるとともに、地域の活性化にも貢献する。

このため、県産材を率先して利用することを自ら宣言する企業等を「ふくいの木づかい企業」として登録し広く県民に周知することにより、県全体での利用意識を高め、民間施設の県産材利用を拡大していく。

(定義)

第2条 この要領において「県産材」とは、福井県内で伐採された原木を県内で加工した製材品をいう。ただし、県内で加工できないものについてはこの限りではない。

(宣言企業)

第3条 「ふくいの木づかい企業」は、趣旨に賛同する民間企業や団体等（以下「企業等」という。）で、次に掲げる事項を実施する者とする。

- (1) 店舗や事業所などの施設や事業活動において県産材を利用すること
- (2) 社員や訪問者に対して県産材の利用についてPRすること

(県の支援等)

第4条 県は、「ふくいの木づかい企業」に対して次の支援等を行うものとする。

- (1) 県ホームページやイベント等で県産材を積極的に利用し、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に貢献する企業として紹介
- (2) 木紙を使用した木づかい企業宣言書の贈呈
- (3) 木材利用に関する情報の提供
- (4) 木づかい活動を積極的に実践する企業等を表彰

(登録)

第5条 趣旨に賛同し、県産材の利用を宣言する企業等は、「ふくいの木づかい企業」宣言届出書（様式1号）を県に提出するものとする。県は、届出書の内容を確認し、記載事項が趣旨に合致すると認める場合には、「ふくいの木づかい企業」宣言登録台帳に登録し、「ふくいの木づかい企業」宣言書（以下「宣言書」という。）（様式2-1号）を発行するものとする。

- 2 企業等が、建築物における木材利用に関する取組みを実施する場合は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（以下「法」という。）」に基づく建築物木材利用促進協定の締結をあわせて申し入れることができる。

その際は、「ふくいの木づかい企業」宣言届出書とあわせて、建築物木材利用促進協定の申入れ書（以下「申入れ書」という。）（様式3号）および添付書類を提出するものとする。

- 3 県は、前項の申入れ書の内容を確認し、記載事項が適当であると認める場合には、第1項に基づく宣言と法に基づく建築物木材利用促進協定書を兼ねる宣言書（様式2-2号）を発行するものとする。

(登録の辞退)

第6条 登録を受けた企業等が、登録を辞退する場合は、登録辞退届出書（様式4号）を県に提出するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和3年7月14日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

届出日 年 月 日

| | |
|---------------|---|
| 企業等名 | |
| 代表者 (職・氏名) | |
| 業種 | <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 |
| 事業内容 | |
| 宣言内容 (取組み) | |
| 今後の取組内容 | |

※上記内容を県ホームページで公表します。

〈 その他企業情報 〉

| | | | |
|------------------------|---|--|--|
| 所在地 | 〒 - | | |
| 企業HP | | | |
| 企業HP掲載の可否 | 可・否 | | |
| 「県産材のあふれる街づくり事業」の申請の予定 | 申請予定 : 有り ・ 無し ・ 未定 有りの場合 : 今年度 ・ 来年度 ・ 未定 支援の種類 : 木造化 ・ 木質化 ・ 木製品 ・ 設計 | | |

| | | | |
|-------------|--|-------|--|
| 宣言担当者(職・氏名) | | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| E-mail | | | |

提出先：福井県 農林水産部 県産材活用課

TEL:0776-20-0449 FAX:0776-20-0654 Mail:kensanzai@pref.fukui.lg.jp

＜記載例＞

様式1号

「ふくいの木づかい企業」宣言届出書

届出日 年 月 日

| | |
|---------------|--|
| 企業等名 | 株式会社〇〇〇〇 |
| 代表者 (職・氏名) | 代表取締役 〇〇 〇〇 |
| 業種 | <input type="checkbox"/> 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 |
| 事業内容 | 〇〇の製造 |
| 宣言内容 (取組み) | 当社では、〇〇〇〇などの木づかいを通じて、森林整備の促進や二酸化炭素の固定を図るなどSDGsの達成や脱炭素社会の実現に努めるとともに、地域の活性化や森林・林業の発展に貢献します。 |
| 今後の取組内容 | ・打合せスペースの木質化、木製品の導入 ・木質キッズスペースの整備、木製玩具の導入 ・イベントで木工教室を開催 |

※上記内容を県ホームページで公表します。

〈 その他企業情報 〉

| | | | |
|------------------------|---|--|--|
| 所在地 | 〒 - | | |
| 企業HP | | | |
| 企業HP掲載の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 否 | | |
| 「県産材のあふれる街づくり事業」の申請の予定 | 申請予定 | : <input checked="" type="checkbox"/> 有り ・ 無し ・ 未定 | |
| | 有りの場合 | : 今年度 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 来年度 ・ 未定 | |
| | 支援の種類 | : 木造化 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 木質化 ・ 木製品 ・ 設計 | |

| | | | |
|-------------|--|--------|--|
| 宣言担当者(職・氏名) | | | |
| 電話番号 | | FAX 番号 | |
| E-mail | | | |

提出先：福井県 農林水産部 県産材活用課

TEL:0776-20-0449 FAX:0776-20-0654 Mail:kensanzai@pref.fukui.lg.jp

「ふくいの木づかい企業」 宣言書

〇〇〇〇 (企業名記載)

様式1号の宣言内容 (取組み) を転記

「ふくいの木づかい企業」宣言書

〇〇〇〇（企業名記載）

当社では、〇〇〇〇などの木づかいを通じて、森林整備の促進や二酸化炭素の固定を図るなどSDGsの達成や脱炭素社会の実現に努めるとともに、地域の活性化や森林・林業の発展に貢献します。

「ふくいの木づかい企業」 宣言書

〇〇〇〇 (企業名記載)

| | |
|------------------|-----|
| 構想の内容 | |
| 構想の達成に向けた取組の内容 | |
| 構想の対象区域 | 福井県 |
| 構想の達成に向けた取組の実施期間 | |

※本宣言書は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく建築物木材利用協定書を兼ねる

発行者: 福井県

様式3号

建築物木材利用促進協定の締結の申入れ書

※ 整理番号：

年 月 日

福井県知事 様

氏名
申入れ者
住所

建築物木材利用促進協定の締結の手続きおよび公表事項を定める省令第1条第1項の規定により、次のとおり、建築物木材利用促進協定の締結を申し入れます。

| | |
|------------------|-----|
| 構想の内容 | |
| 構想の達成に向けた取組の内容 | |
| 構想の対象区域 | 福井県 |
| 構想の達成に向けた取組の実施期間 | |

備考

- 1 ※の欄には、記載しないこと。
- 2 申入れ者が法人にあっては、「氏名」については、その名称および代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 4 定款または寄付行為および登記事項証明書を添付すること。

< 記載例 >

様式 3 号

建築物木材利用促進協定の締結の申入れ書

※ 整理番号：

令和 年 月 日

福井県知事 様

氏名

申入れ者

住所

建築物木材利用促進協定の締結の手続きおよび公表事項を定める省令第 1 条第 1 項の規定により、次のとおり、建築物木材利用促進協定の締結を申し入れます。

| | |
|------------------|--|
| 構想の内容 | 当社は、自社の店舗等の整備にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用することにより、2050 年カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献していく。また、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号、以下「クリーンウッド法」という。）第 2 条第 2 項に規定する合法伐採木材を利用することにより、SDGs に貢献していく。 |
| 構想の達成に向けた取組の内容 | 当社は、今後 3 年間に建設予定の建築物すべてにおいて、床面積 1 m ² 当たり 0 m ³ 以上の地域材を利用する設計を基本とし、3 年間で計 0 m ³ の地域材を利用する。その際、クリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者により合法性が確認された木材を利用する。また、木材利用の事例を通じて、木材利用の意義やメリットについて、HP や動画等で積極的に情報発信する。（数値目標などできるだけ具体的に記載） |
| 構想の対象区域 | 福井県 |
| 構想の達成に向けた取組の実施期間 | 提出日から令和〇年〇月〇日まで （概ね 3～5 年程度までの期間設定） |

備考

- ※の欄には、記載しないこと。
- 申入れ者が法人にあっては、「氏名」については、その名称および代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 定款または寄付行為および登記事項証明書を添付すること。

様式4号

年 月 日

県産材活用課 様

届 出 者

住 所

氏 名

電話番号

「ふくいの木づかい企業」宣言登録辞退届出書

「ふくいの木づかい企業」宣言の登録を辞退したいので、「ふくいの木づかい企業」宣言要領第6条に基づき届け出ます。